

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0190201319), 法人名 (有限会社 おいらーく), 事業所名 (グループホーム 夢(ひまわりユニット)), 所在地 (札幌市東区東苗穂13条2丁目24-35), 自己評価作成日 (平成30年5月13日), 評価結果市町村受理日 (平成30年7月23日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○敷地内に広い庭があり、花や野菜など入居者様と一緒に購入してきたものを植えて野菜は必要時に応じて収穫している。
○運営推進会議、避難訓練などで外部の方達との関わりにも意識的に取り組んでいる。
○会社で取り組んでいる施設内通貨をグループホームでも取り入れ、活動の意欲化につなげている。
○”その人らしさ”を引き出すためのダイバーショナルセラピーにも取り組み、行事の楽しさを味わって頂いている。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action kouhyou\_detail 2017\_02\_2\_kani=true&JigyosyoCd=0190201319-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成30年5月30日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

既存の事業所の運営を昨年7月から有限会社おいらーくが引継ぎ、名前も新たにグループホーム夢として開設した2ユニットのグループホームである。2階建ての1階には同法人のデイサービスと多目的に活用出来るサロンを設け、敷地内の広い庭には東屋を建て、花壇や畑なども作り利用者の憩いの場となっている。多数の介護事業を展開している運営法人が培った経験から、ホーム内通貨として「どんぐり通貨」を取り入れ、家事手伝いや体操等を行う事で通貨を貯めて、貯めた通貨で、サロン喫茶のコーヒー代に充てたり、趣味や思い出の場所へ職員と出かける事に活用する等、事業所は利用者が楽しみ、喜びながら生活リハビリや五感刺激への意欲に繋がる工夫に取り組んでいる。レクリエーションも2ユニット合同で企画し、餅つきや居酒屋、カラオケ、ダンスパーティー等、家族も参加して利用者と共に心通わせている。ボランティアによるサロン喫茶は、デイサービスとグループホームの利用者が一緒にコーヒーを味わいながら、会話を弾む居心地の良い空間となっている。サロンは地域にも開放しており、パッチワークやデコクラフト等の教室に活用頂いているが、更に活用頂ける様に地域や家族への啓発にも取り組んでいる。また、包括支援センターと協働でサポート養成講座を開催する等、地域交流と貢献に努めている。事業所は終の棲家として、看取りを行い、最期をここで迎えていく体制を整える事で利用者、家族の安心に繋げ、家族も運営推進会議や事業所行事に積極的に参加して職員と情報を共有し、理解や信頼を深めながら、利用者を共に支え合う関係を築いている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 contain evaluation data for various service aspects.

## 自己評価及び外部評価結果

## ひまわりユニット

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全体会議で周知。申し送り時に復唱し実践に努めている。	運営母体の理念を基本に毎年、独自のスローガンと運営方針を掲げている。職員は利用者が穏やかに安定されて過ごす事の重要性を認識しており、常に職員全員で理念の実践に向けての方針の統一を図っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の清掃活動や散歩時のあいさつを通しての交流がある。また地域中学校とは職場体験などで交流がある。冬期間は難しいことも多い。	事業所は1階のサロンを地域住民に開放し、趣味の教室等、多目的に活用頂き、利用者も参加して日常的に交流を重ねている。更に、中学生の職業体験の受け入れや包括支援センターとの協働でサポーター養成講座を実施する等、地域貢献に努め、地域との接点を多く持つ様に努力している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で情報を発信。また地域中学校の生徒様の職場体験や交流会を通して理解していただくようにしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回のペースで会議を開催しており、入居者様の生活状態などを報告し話し合っている。そこで家族からの要望や意見を取り入れ、サービスの質の向上を図るように努めている。	運営推進会議は2ヵ月毎に開催し、参加者には利用者の暮らしぶりを映像で伝えながら、運営やケアサービスの実際を報告し、日頃の気付き等をテーマに捉え、参加者の意見、要望を幅広く吸い上げてサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者が窓口となって行なっている。入居状況の報告のほか不明なことがあれば都度連絡し確認するように努めている。	市や区の担当者とは、管理者会議を通じての情報交換や交流、また、個別の案件について意見を仰ぐ等、協力や連携に努めている。地域包括支援センターの担当者とは協働でサポーター養成講座を実施する等、連携する関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、1か月に1回定期的に開催している。全体会議の場で周知し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また安全に生活できる環境づくりに配慮している。	身体拘束廃止委員会を設置し、毎月話し合いの場を設けている。マニュアルを整備し、全体会議の中で、身体拘束の弊害について学び、不適切ケアの防止に努めている。家族とは利用者の状態変化によるリスクについて話し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修で学習したことを全体会議などで周知している。実際の介護の場でも様々な意味で虐待にならないようにスタッフはそれぞれ気をつけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修により学んだことを他の職員へ報告し共有している。活用できているかどうかの判断は難しい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設長が対応している。家族に対して十分な時間をかけて説明させて頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケアプランの説明時には家族からの意見を聞くことが出来ている。また運営推進会議でも家族からの意見や要望を頂いています。	運営推進会議を始め、事業所の行事に多くの家族の参加を頂き、職員は交流を深めながら意見、要望の汲み取りに努め、運営に反映させている。利用者の暮らしぶりは毎月発行の「夢便り」や運営推進会議で提供する映像で伝え、家族の安心に繋げている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の個人面談、全体会議などで職員の意見を反映させる機会がある。	運営法人は職員を育てる取り組みとして、人事考課制度を導入し、職員の向上心や質の確保に努めている。年2回の個人面談では、代表者、統括部長、ホーム長が職員の目標や意見など聞き取り、働き易い環境作りに活かしている。特にホーム長は、常に職員の心情に配慮した対応策を講じている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	活動内容の見直し、勤務時間の変更、給与の面でも職員が働きやすいように整備されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への参加の機会を積極的に促している。グループ内の研修も盛んで職員は積極的に参加する機会がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	和みツアーなどグループ内の交流も盛んにあり、交流する機会がある。また事業部ごとの、部内会議などで勉強会やサービスの質を高める取り組みを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	状況を確認しながら、ご家族と相談し行っている。また本人の話を傾聴し関係作りに努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会や電話連絡などを通して、ご家族の意見や要望に耳を傾け、関係作りに努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	聞き取り事前調査にて見極めるように努めている。			
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お手伝いできることをして頂き、お手伝いして頂いたことに対して感謝の気持ちを言葉で相手に伝えている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のお便りでの近況や面会時・電話などでの会話などで家族と関わっている。本人・家族の思いを受け止めスタッフとして出来ることを行なっている。			
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	手紙や電話を使用し途切れないように努めている。またいつでも来られるような配慮、声掛けを行なっている。	事業所は来訪者を歓待している。併設のデイサービスやサロンを利用している地域住民とは馴染みの関係になり、常に行き来して交流を深めている。また、「どんぐり通貨」を活用して、馴染みの場所に出かける企画を実現出来る様に職員が支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションを通して提供。必要に応じてスタッフが介入し、関わり合いが継続できるように努めている。入居者様の性格、入居者様同士の相性なども配慮している。			



自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去やサービス終了後も交流できている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人家族を含めて、本人本位になるように検討している。	センター方式を活用し、職員は一人ひとりの思いや心情に立って考え、日々のケアの中で得た気づきを職員間で共有し検討を行っている。利用者の言動や仕草に潜在する本意を汲み取りながら、生活全体が本人本位となるよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	居宅支援事業所からの情報、ご本人、ご家族へ確認するなどから把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	カンファレンスを通して、職員共通で把握できるように努めている。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現状に即せるものになるように作成している。	今年度から職員担当制を取り入れており、個別対応に重点を置きながら利用者の生活のリズムや能力、意向の把握に努め、観察と記録の徹底を図り、職員間の気づきや意見、本人、家族の意向をカンファレンスで検討し、介護計画を作成している。介護計画は3カ月の期間を設定しているが、変化の兆しも注視して見直しが行われている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	情報共有し必ず目通し(記録)し、かつ話し合いにて共有し見直しに生かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	内科医、歯科医が往診に来訪している。週1回、訪問看護師が来訪し入居者様の健康状態を把握している。職員各々の多様な視点から意見が出るように努めている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	札幌市のオムツサービスを活用している。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医と本人、家族で納得できるように話す時間を設けている。	協力医療機関との連携は緊密且つ良好であり、重度化やターミナルの受診では、朝夕問わない往診協力を得ている。定期では月2回の往診体制を確保している。本人、家族の希望するかかりつけ医の継続受診は家族対応で行われている。週1回の訪問看護により、日々の健康管理を支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康管理で来訪している訪問看護師との関わりがあり、適切なアドバイスと指示をもらっている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した病院の看護師と入院時、入院中、退院時など場面に応じて必要な関わりを持っている。退院時のご家族への説明には、ご家族了承のもとで同席させていただいている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「重度化の指針」について説明している。医師からの判断があった場合などにはご家族への説明、今後のことについて話し合いの機会を持つようにしている。	重度化した場合の指針を整備し、入居時に本人、家族に説明している。本人、家族の意向に基づきターミナル支援を行っており、状況変化に応じた段階的な話し合いと合意を得て対応している。職員は経験も含めて、ターミナルケアについて学びを深めている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日中は病院へ、夜間は当番看護師へ連絡し利用者の急変や事故発生時に対応できている。また今後救急救命の講習などを行う予定。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災避難訓練を年2回実施している。避難訓練には入居者様、スタッフ、消防職員に参加していただいている。	年2回、昼・夜設定の火災避難訓練を、防火設備会社及び消防署指導の下に実施している。事業所内で災害委員会を設置し情報や対策を検討し職員間で共有を図っている。マニュアルを整備し、災害用備蓄品も確保している。	ホーム周辺に位置する川の氾濫事例がある現状を踏まえて、自然災害に対する避難訓練を行う事を期待したい。また、地域住民の参加協力が得られる様に、運営推進会議で話し合う等、実践的な取り組みを期待したい。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声かけ、言葉遣いに気をつけている。	その人らしい在り方や尊厳が保たれるよう言葉かけや対応に十分配慮している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り、働きかけている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースに合わせて対応している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1度、訪問美容が来訪している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	下膳や食器洗い、おやつ作りなど一緒に手伝って頂いている。	食事は会話を楽しみながら、時間をかけてゆっくりと、利用者と職員と一緒に食べている。食事の下準備や後片づけ、食器拭き等も一緒に行っている。食事は変化をつけて、外食や行事食、蕎麦打ちや寿司握り隊等のボランティアを取り入れる等、利用者の満足感に繋がる工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	提供する水分の種類をいくつか用意したり、飲み込みの状態が悪い方にはゼリーや、とろみをつけるなどご本人が摂取しやすい状態で提供するなど工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	出来ていない方もいるが、毎食後声掛けし協力して頂いている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿便意の不確実な方に対しては、時間を見ながら声をかけてトイレへ行っていただいている。	職員は排泄チェック表で利用者の排泄パターンを把握し、さり気ない声掛けや誘導を行い、トイレ排泄に向けた自立支援に取り組んでいる。衛生用品は、日中や夜間、身体状況に即して変更し、気持ち良さや清潔保持に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分、乳製品の摂取や腹筋を使う運動などで自然な排泄を心がけている。それでも便秘となった場合は医師と相談し、薬での対応も行なっている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴中はなるべく、ご自身のペースでゆったりと入って頂くように努めている。	入浴は週2回を目安に支援し、寛いで頂ける様に、一人ひとりのペースを大事にしている。職員は入浴中の会話を大切に、入浴拒否が見られた場合は誘導の工夫を重ね、安全で楽しい入浴になる様に配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	行っている。お薬に変更があるときは、職員全員に申し送り、様子観察を行い、次回往診時にDrに報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器洗い食器拭き、洗濯物たたみなどをお手伝いいただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候を見ながら庭への散歩など外出している。	事業所の広い庭には東屋が設置され、花壇や畑を作り、天候の良い日は、花や作物の手入れや散歩、日向ぼっこを楽しんでいる。行楽の季節には花見や紅葉狩り、外食等、五感刺激の機会を取り入れ、気分転換を図っている。「どんぐり通貨」を活用し、利用者の要望に応えた個別外出にも職員配置の調整を行いながら支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人、ご家族理解のもと預らせていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時に対応している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温などに配慮している。季節に合った飾り付けを行なっている。	各ユニットの共有空間は3ブロックに分かれ、居間、キッチン、洗面所、トイレも各ブロック事に設置され、テーブル、椅子、ソファも配置して、利用者が其々に寛げる空間として配慮している。利用者手作りの壁飾りや置物は、季節感や生活感を醸し出し、家庭的で居心地良く暮らせる空間作りに努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファなども活用し、思い思いに過ごせるように配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には入居者様の慣れ親しんだものを置くように配慮している。ご家族にもご協力いただいている。	居室には利便性のあるクローゼットが設置されている。利用者は好みの品や必要な物を持ち込み、自分の部屋を作り上げている。使い慣れた家具や調度品などは利用者、家族の意向で配置され、安心して寛げる空間になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室の表札など配慮している。		